

第5次

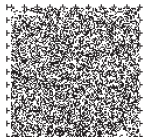
# 佐賀市 教育振興基本計画

概要版



目の不自由な方のための  
音声コードです。  
活字文書読み上げ装置に  
通すと音声で読み上げます。

令和7年3月 | 佐賀市教育委員会



# 基本目標 佐賀らしさを協働で創る 生きる力に富む人づくり



平成18年度から佐賀市教育振興基本計画を策定して、将来を展望した教育施策を総合的に推進してきました。  
 これまで実施してきた取組の様々な成果と課題を検証した上で、上位計画である第3次佐賀市総合計画を踏まえて、佐賀市の教育行政の基本的な方向性を示す「第5次佐賀市教育振興基本計画」を策定し、今後8年間の取組を推進していきます。



学校教育、社会教育、教育行政事務など、教育委員会が所管する分野を対象とします。(条例により、教育委員会の職務権限に属する事務のうち市長が管理及び執行することと定める公民館の設置、管理及び廃止に関する事、スポーツに関する事、文化に関する事、及び文化財の保護に関する事は除きますが、関係部署と連携をとりながら推進します。)

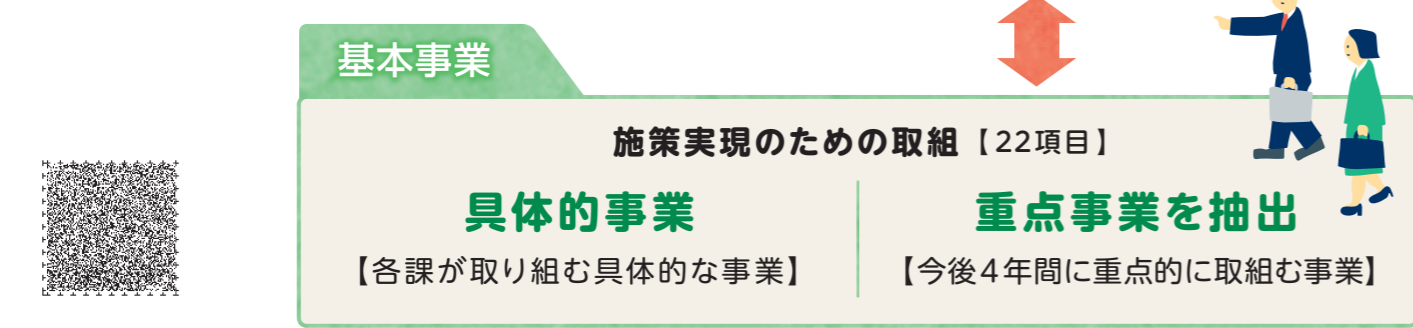
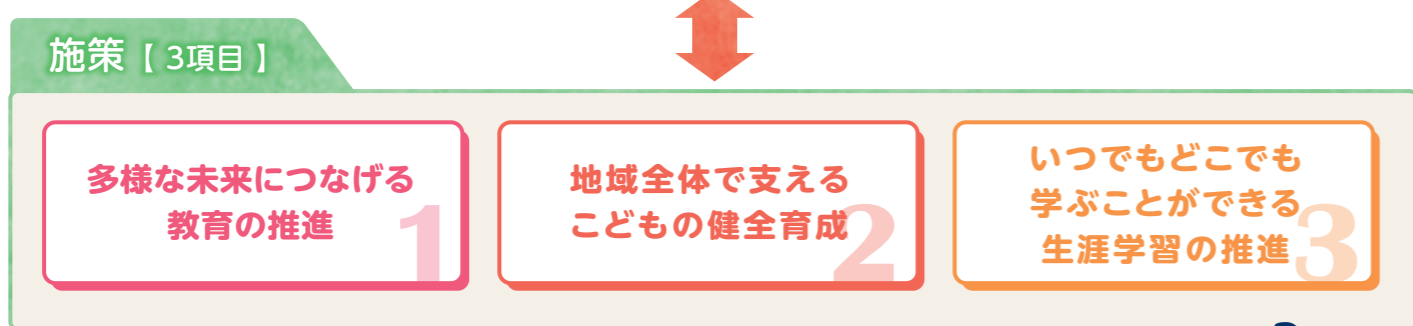
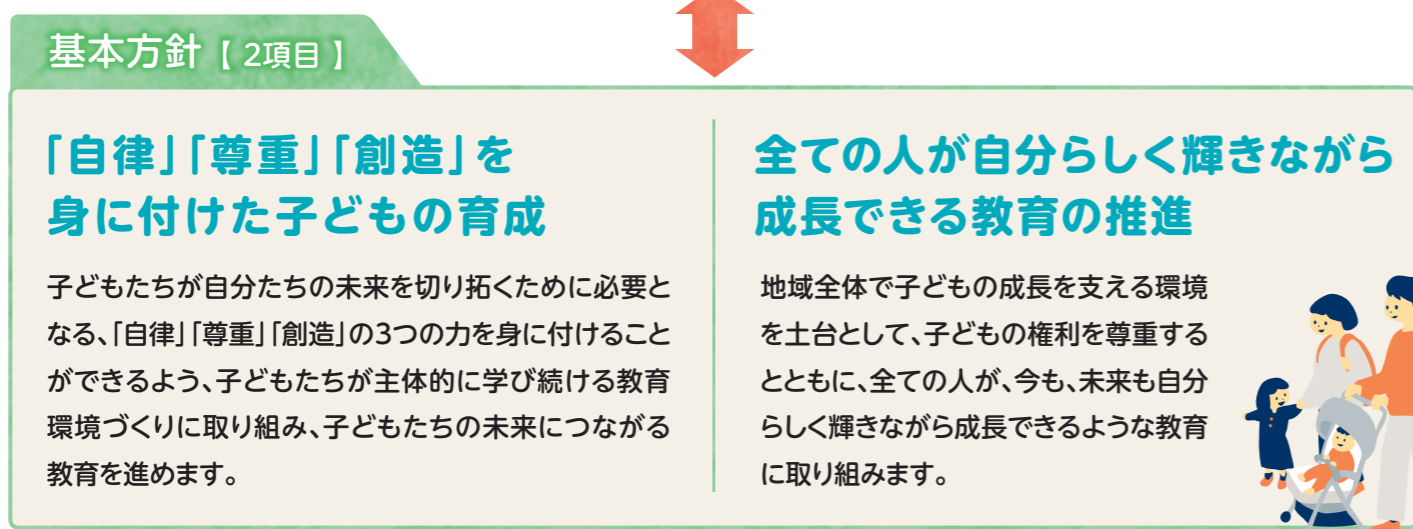


佐賀市教育振興基本計画の計画期間は、令和7年度から令和14年度までの8年間とし、「基本計画」と「実施計画」で構成します。  
 実施計画は、基本計画のもとに重点的に取り組む具体的な事業計画を示すものであり、時代の要請に迅速に対応するため、前期4年間、後期4年間にわけて、令和10年度に見直しを行います。

## 施策の展開

佐賀市教育委員会では、基本目標に掲げる「佐賀らしさを協働で創る 生きる力に富む人づくり」を実現するため、『「自律」「尊重」「創造」を身に付けた子どもの育成』、『全ての人々が自分らしく輝きながら成長できる教育の推進』という2つの基本方針を設定し、その基本方針を達成するために3項目の「施策」を掲げ、体系的に施策を展開していきます。

## 基本目標 佐賀らしさを協働で創る 生きる力に富む人づくり



## 施策の取組方針

**施策1 | 多様な未来につなげる教育の推進**

- 小・中学校では、子どもたち一人ひとりの状況を把握し、その子どもに適した学びである「個別最適な学び」と、子どもたちがそれぞれの多様性を認め合い、互いに高めあう「協働的な学び」の一体的な充実を進め、全ての子どもたちの可能性を最大限に伸ばす教育を進めます。
- 不登校対策については、社会的自立を促す支援や多様な学びの場の整備に努めます。
- 特別支援教育については、個々のニーズにあった切れ目のない校内支援体制の充実を図るとともに、教育ニーズに応じた学びの場を整備し、インクルーシブ教育を推進します。
- 教員が子どもたちに向き合える時間を十分に確保しながら、その人間性や創造性を高め子どもたちに対して効果的な教育活動を行うために、学校生活支援員等の人的配置を強化するとともに、教育DXをより一層推進し、学校における働き方改革の取組を推進します。

**施策2 | 地域全体で支えるこどもの健全育成**

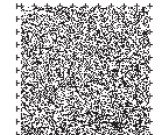
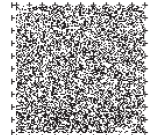
- 「子どもへのまなざし運動」を市民へ周知・啓発を図るとともに、「家庭」「地域」「企業等」「学校等」の子どもを育む場において、子どもの意見を聴きながら、子どもの視点に立った安心できる居場所づくりを目指し、連携・協働を推進します。
- 地域と学校の連携・協働により、地域住民のつながりを深め、自立した地域基盤の構築と活性化を図る「学校を核とした地域づくり」を推進します。
- 不安を抱える子ども・若者やその家族に対し、アウトリーチやオンラインを活用した支援などを関係機関等と連携し、多面的・長期的な支援体制の継続に努めます。

**施策3 | いつでもどこでも学ぶことができる生涯学習の推進**

- 学びたい市民のニーズや地域課題に対応した多様な学習機会を提供するとともに、学習の成果が地域づくりや地域課題解決につながるよう、地域団体や企業等との連携に努めます。
- 図書館では、市民が生涯にわたって自主的な学習を行うための情報や資料等を整備するとともに、地域・公民館等での人づくり・地域づくりに関する教育・学習活動を支援します。
- 図書館本館については、誰にとっても開放的で居心地のよい施設となるよう整備を進めます。

## 基本計画の進捗管理

この計画は、計画(Plan)▶▶▶実施(Do)▶▶▶点検・評価(Check)▶▶▶改善(Action)のサイクルで進捗管理を行い推進します。



# 実施計画編（施策の体系）

基本目標

基本方針

施策

基本事業（施策実現のための取組）

佐賀らしさを協働で創る  
生きる力に富む人づくり

「自律」「尊重」「創造」を  
身に付けた子どもの育成



1  
多様な未来に  
つなげる  
教育の推進



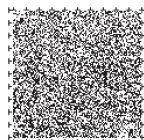
2  
地域全体で  
支える  
こどもの健全育成



3  
いつでもどこでも  
学ぶことができる  
生涯学習の推進

- 1 学習指導の充実と学力の向上
  - 2 豊かな心の育成
  - 3 健やかな体の育成
  - 4 幼・保・こ、小、中の連携
  - 5 いじめや問題行動対策の充実
  - 6 不登校等の対策の充実
  - 7 特別支援教育の充実
  - 8 ICT教育環境の整備・充実
  - 9 特色ある学校づくりの推進
  - 10 地域とともにある学校づくりの推進
  - 11 教職員の資質・能力の向上・活性化
  - 12 公平な教育機会の確保
  - 13 安全な学校給食の提供と食育の充実
  - 14 安全・安心な学校づくりの推進
  - 15 働き方改革の推進
- 1 子どもへのまなざし運動の推進
  - 2 地域ぐるみでの教育活動及び協働活動の推進
  - 3 子ども・若者への支援、問題行動対策の強化
  - 4 子ども・若者育成事業の推進
  - 5 家庭教育への支援の充実
- 1 社会教育施設の管理運営と活用
  - 2 図書館利用の推進

教育委員会活動全般に関する取組



佐賀市教育委員会 教育部 教育総務課 教育政策係

佐賀市大財三丁目11番21号

TEL/0952-40-7352 FAX/0952-40-7394 E-mail/kyoiku@city.saga.lg.jp

